

## 吸収合併公告

令和6年7月19日

株主及び債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
コニカミノルタ株式会社  
代表執行役 社長兼 CEO 大幸 利充

当社（甲）は、令和6年9月1日付で、当社を存続会社、コニカミノルタパブリテック株式会社（乙。住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は、乙の権利義務全部を承継することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、当社は、乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
（乙）掲載紙 官報  
掲載の日付 令和6年6月27日  
掲載頁 163頁（号外第154号）

以上